

茨城県歯科衛生士会 会長 様

公益社団法人 茨城県歯科医師会

会長 榎 正幸

(印章省略)

「生活習慣病・タバコ対策歯科研修会」の開催について

本会の事業推進については、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、下記のとおり標記の研修会を開催しますので、ご案内いたします。

今回の講演では、県に勤務する歯科医師であり、筑西保健所 地域保健推進室長の瀧澤 伸枝先生より、県で策定した「第4次健康いばらき 21 プラン」の概要及び県の健康づくりに関する施策や、近年の喫煙対策の動向について、最新の情報をご説明いただきます。

どなたでもご参加いただけますので、ご周知のうえ、貴会関係者の出席について、特段のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年12月4日(木)16時～18時
2. 受講方法 会場受講または Zoom によるオンライン受講
会場:茨城県歯科医師会館 3階講堂
(茨城県水戸市見和2-292-1 TEL 029-252-2561)
3. 演題 「第4次健康いばらき 21 プラン」に基づく生活習慣病やタバコ対策の県の施策について
別添要旨参照
講師 筑西保健所 地域保健推進室長 瀧澤 伸枝 先生 (歯科医師)
4. 受講料 無料
5. 申込方法 下記URLまたはQRコードから『申込フォーム』にて、11月24日(月)までにお申し込みください。また、茨歯会HPにこちらの案内を掲載しますので、そこから読み取ることもできます。後日、登録いただいたアドレスに受講の案内メールを送信します。

URL <https://00m.in/whsUZ>



※上記方法でのお申し込みが難しい場合には、茨歯会事務局までご連絡をお願いいたします。

TEL 029-252-2561

講演要旨

令和7年度 生活習慣病・タバコ対策歯科研修会

「第4次健康いばらき21プラン」に基づく生活習慣病やタバコ対策の県の施策について

茨城県筑西保健所総務課地域保健推進室

瀧澤 伸枝

県では、健康づくり県民運動を総合的かつ効果的に推進するため「健康いばらき21プラン」を策定しております。令和6年3月には、令和6年度から令和17年度までの12年間の計画期間とする「第4次健康いばらき21プラン」を策定しました。

喫煙対策については第2編第1章第4節に記載しており、「喫煙者の割合を減らす」、「20歳未満の者や妊産婦の喫煙をなくす」、「受動喫煙を防止する」を目指す方向とし、県では各種施策を行っております。

令和2年4月より改正健康増進法の施行に伴い、多数の人が利用する施設については原則屋内禁煙となりましたが、県内にはいまだに違反している施設が存在します。また、日本の喫煙率は長期的には減少傾向にあるものの、下げ止まりの状態が続いております。本研修会では「第4次健康いばらき21プラン」の概要及び県の健康づくりに関する施策について、また喫煙対策の最近の動向について説明する予定です。

講師略歴

(たきざわ のぶえ)

瀧澤 伸枝

(医学博士)

筑西保健所総務課地域保健推進室 室長

【略歴】

- ・大学歯学部卒業後、臨床研修や大学院での研究を経て、平成26年4月に任期付職員として茨城県に入庁、平成29年4月より正職員。
- ・入庁から令和2年度まで県庁の健康増進部門にて、令和3年度から中央保健所にて歯科保健対策、健康づくり業務、たばこ対策などを行う。
- ・令和6年度から筑西保健所で保健医療計画の進行管理などを行う。
- ・保健所に異動後も県庁健康推進課と兼務して県歯科保健事業の助言等を行う。